

「第 51回堺市新人演奏会」予選 審査手順

1. 予選審査時間

審査時間は、6 分まで。(演奏開始時から計測開始。出ハケは含めません。)

【演奏終了の指示】

各部門の審査員ベルを鳴らすか、マイクでご指示ください。

※複数曲/楽章を演奏する場合は、途中で次の曲/楽章に移っていただく場合がある旨、通知済み。

※各参加者の曲目カットの有無については、別紙「演奏曲目一覧」を参照。

2. 審査票記入

【採点】

100 点満点で採点をお願いいたします。(すべての参加者の点数をご記入ください。)

※数点差で合否が決定するため、すべての参加者で 80 点、85 点など、5 点刻みでの採点をご遠慮いただき、なるべく細かい数字での採点をお願いいたします。

<点数の目安>

80 点：平均レベル 85 点以上：予選合格レベル

【講評】

専門部門の(できれば専門外の部門も)参加者の講評をご記入ください。

※講評は、PC で打ち直した文書を参加者に送付します。

3. 審査集計

各審査員の点数を合計した点数で順位を出します。(800 点満点。点数傾斜はかけない。)

【点数票回収のタイミング】

・ピアノ・声楽部門:声楽部門終了後の休憩時に回収

・管弦打楽器部門:すべての演奏終了後に回収

※点数と講評の記入用紙は別の用紙で準備しています。採点時は、点数票のみ回収します。

※点数票および講評用紙は、審査終了後にすべて回収します。お持ち帰りいただけませんので、ご了承ください。

4. 本選出場者決定

合計点数の上位、12 人(最大 13 人)を本選出場とします。

※上位 12 番目と 13 番目が同点、または僅差で 14 番目以降と点差がある場合は、専門部門の先生の意見を参考に協議し、本選出場を決定します。